

今日を愛する。
LION

第162期

定時株主総会招集ご通知



開催日時

2023年3月30日(木曜日)
午前10時



開催場所

国技館
東京都墨田区横網一丁目3番28号



株主総会の
ライブ配信

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は本招集ご通知とあわせてお送りする「第162期定時株主総会ライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。



スマート
招集

本招集ご通知は、PC・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4912/>



ライオン株式会社

(証券コード 4912)



目次

招集ご通知	3
議決権の行使方法についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	27
連結計算書類・計算書類	55
監査報告	59
LION LETTER	65
株式事務のご案内	69

交付書面に記載していない事項

- ・当社の新株予約権等に関する事項
- ・当社の支配に関する基本方針
- ・内部統制システム
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

■ 上記交付書面に記載していない事項は、3頁にご案内しております当社ウェブサイト、または東京証券取引所ウェブサイトをご確認ください。



コーポレートメッセージ

幸せは、思えない一日にのまっています。
 どんな時でも思えない一日にも、心を遣う事は
 感じる幸せが、いっぱいあります。
 小鳥の羽でめぐる幸せ、洗いたてのシャツは
 肌を癒す幸せ、炊き立てのご飯を
 噛みしめる幸せ、誰かとの笑顔と
 向き合える幸せ、「行ってみようかい」と
 家族に誘い出される幸せ、誕生日や、
 結婚記念日や、クリスマスも大切だけれど、
 人生の大半を占める、そんなふつうの
 一日一日がどれほど大切か、ライオンは、
 そのことを誰よりも知っています。
 なぜなら、そこにライオンがいるからです。
 さらに、ライオンの仕事の場があるからです。
 いつか人のそばにいて、めでも愛する
 すべての一日の、人の清潔、人の健康、
 人の快適、そして人の環境を守りつづけること。
 それこそが、私たちライオンの愛することゆきな
 使命であり、誇りでもある、そう考えています。
 幸せは、毎日生まれる。
 人のそばでやくりしが生まれる。
 希望に満ちた新しい未来を、日本ばかりでなく、
 広く世界にも届けられることを大きな
 よろこびとしたい、私たちライオンです。

今日を愛する。
LION

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第162期招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、国内経済は全体としては緩やかな回復基調が続きましたが、期初の想定を大幅に上回る原材料価格の上昇や円安の進行によって調達コストが大幅に上昇するなど、大変厳しい事業環境で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは、新中期経営計画「^{ビジョン}Vision2030 ^{ファースト}1st ^{ステージ}STAGE」をスタートさせ、3つの成長戦略である「4つの提供価値領域における成長加速」、「成長に向けた事業基盤への変革」、「変革を実現するダイナミズムの創出」にもとづく施策をスピーディに進めるとともに、環境、社会課題解決に向けたサステナビリティへの取組みにも注力しました。

国内では、主力ブランドを中心に付加価値の高い新製品や環境に配慮した新製品を発売し、効率的なマーケティング施策により育成に努めました。海外では、市場が回復する中、積極的なプロモーション活動などにより、東南アジア、北東アジアの主要国において、前期を上回る売上成長を果たすことができました。併せて、現地パートナーとの合併会社設立によるバングラデシュへの本格的な進出を決定し、将来の事業拡大に向けた布石を打つことができました。一方、国内外での想定を大幅に上回る原材料価格の高騰に対しては、店頭プロモーションの効率化や販売価格の見直しを進めるとともに、コストダウン施策や費用の抑制に全社を挙げて取り組み、影響の吸収に最大限努めました。

以上のような取組みの結果、当期の連結業績は、売上高、利益ともに年初の公表を達成することができました。

配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元を継続的かつ安定的に実施する方針のもと、前期に対し1円増配し、1株につき25円（中間配当金12円、期末配当金13円）とさせていただきます。

なお、本年2月に発表いたしましたとおり、当社は3月30日付で竹森征之氏が新社長に就任し、今回お諮りする取締役選任議案がご承認いただけたら、私は代表権のある会長に就き、竹森氏も代表取締役に就任する予定です。新体制において一層戦略の推進を加速し、事業の発展と社会への貢献を進めることで、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年3月

代表取締役兼社長執行役員

掬川 正純

招集ご通知

証券コード 4912

2023年3月1日

(電子提供措置の開始日 2023年3月1日)

株主の皆さまへ



ライオン株式会社

代表取締役兼
社長執行役員 掬川 正純

第162期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第162期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.lion.co.jp/ja/ir/shareholders/meeting/>)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（ライオン）または証券コード（4912）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面（郵送）による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

■ 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（6頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **2023年 3月 30日(木曜日) 午前10時**
2. 場 所 **国技館** 東京都墨田区横網一丁目3番28号

3. 会議の目的事項

- 報告事項** 第162期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告および計算書類の内容報告、連結計算書類の内容報告およびその監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。
- (2) 書面およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

電子提供措置事項のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「当社の支配に関する基本方針」、「内部統制システム」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めにもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日に施行された改正会社法により、2023年3月開催の株主総会から総会資料の電子提供制度(ウェブサイトから閲覧する方法により総会資料を提供する制度)が始まりました。本総会は制度開始から間もないため、従来どおりの書面でお届けしましたが、来年からはこの電子提供制度に即した方法でご提供する予定です。

来年以降も本総会と同様、総会資料の書面でのお受取りを希望される株主さまは、下記お問合せ先までお申し出ください。

電子提供制度、および総会資料の書面
でのお受取りについては、右記にお問
い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(電子提供制度専用ダイヤル)
電話:0120-696-505(通話料無料)
(受付時間 9:00~17:00、土曜・日曜・祝日を除く)

議決権の行使方法についてのご案内



議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月29日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日(水曜日)
午後6時完了分まで

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

議決権の数 XX 個

〇〇〇〇〇〇〇〇

見本

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面およびインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

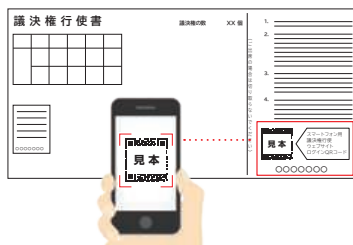
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

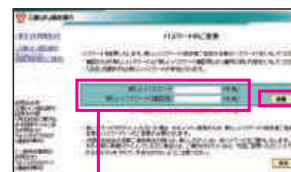
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者につきましては、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					現在の当社における地位	取締役会 出席状況	
1	きく 掬	かわ 川	まさ 正	ずみ 純	再 任	代表取締役兼社長執行役員	18回中18回 (100%)	
2	たけ 竹	もり 森	まさ 征	ゆき 之	新 任	上席執行役員	—	
3	すず 鈴	き 木		ひとし 均	再 任	取締役兼執行役員	18回中18回 (100%)	
4	こ 小	ばやし 林	けん 健	じろう 二郎	再 任	取締役兼上席執行役員	18回中18回 (100%)	
5	く 久	め 米	ゆう 裕	ごう 康	再 任	取締役兼上席執行役員	18回中18回 (100%)	
6	のり 乗	たけ 竹	ふみ 史	とも 智	再 任	取締役兼執行役員	18回中18回 (100%)	
7	ふく 福	だ 田	けん 健	ご 吾	再 任	取締役兼執行役員	14回中14回 (100%)	
8	うち 内	だ 田	かず 和	なり 成	再 任	社外 独立	社外取締役	18回中17回 (94.4%)
9	しら 白	いし 石		たかし 隆	再 任	社外 独立	社外取締役	18回中18回 (100%)
10	すが 菅	や 谷	たか 貴	こ 子	再 任	社外 独立	社外取締役	18回中18回 (100%)
11	やす 安	え 江	れい 令	こ 子	再 任	社外 独立	社外取締役	18回中18回 (100%)

候補者番号

1

きく かわ まさ ずみ
掬川 正純

再任

1959年10月26日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
11年 (本総会終結時)	25,809株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	当社入社
2012年3月	当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業部門・特販事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部担当
2016年1月	当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
2016年3月	当社常務取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
2017年3月	当社取締役、常務執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部分担、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当
2018年1月	当社取締役、常務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
2018年3月	当社代表取締役、専務執行役員、企業倫理担当、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、国際事業本部分担、化学品事業全般担当
2019年1月	当社代表取締役、社長執行役員、最高執行責任者
2022年3月	当社代表取締役、社長執行役員、最高経営責任者
2023年1月	当社代表取締役兼社長執行役員、最高経営責任者（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

掬川正純氏は、2019年1月より代表取締役社長執行役員に就任し、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」の実現に向け、経営の陣頭指揮をとっております。2022年1月には、当社の企業理念体系を一新し、パーパスを起点とした経営を牽引するとともに、中期経営計画「Vision2030 1st STAGE」に掲げる戦略を推進し、当社の企業価値向上に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 た け も り ま さ ゆ き
竹 森 征 之

新任

1970年2月24日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
—	4,500株	—



■ 略歴、当社における地位、担当

1993年4月 当社入社
2010年1月 当社ハウスホールド事業本部リビングケア事業部ブランドマネジャー
2012年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部リビングケア事業部ブランドマネジャー
2014年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部ファブリックケア事業部ブランドマネジャー
2018年1月 当社ヘルス&ホームケア事業本部ファブリックケア事業部長
2021年1月 当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
2022年1月 当社上席執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長（現在に至る）

■ 重要な兼職の状況（注1）Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者

■ 取締役候補者とした理由

竹森征之氏は、主に経営企画・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、ヘルス&ホームケア事業本部長としてマーケティング戦略を策定し、一般用消費財事業の成長と強固なブランドづくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 すずき ひとし 鈴木 均

再任

1963年3月24日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
2年 (本総会終結時)	14,977株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1985年4月	当社入社
2012年1月	当社国際事業本部事業推進部長
2014年1月	当社国際事業本部副本部長兼第2事業推進部長
2015年1月	当社国際事業本部副本部長兼新規工リア準備室長
2016年1月	当社執行役員、国際事業本部長兼オレオケミカル事業推進室長兼新規工リア準備室長
2017年1月	当社執行役員、国際事業本部長兼戦略企画部長
2017年5月	当社執行役員、国際事業本部長
2019年3月	当社上席執行役員、国際事業本部長
2021年3月	当社取締役、執行役員、国際事業本部分担
2023年1月	当社取締役兼執行役員、海外事業全般担当、北東アジア事業本部分担、東南・南アジア事業本部分担、海外戦略企画部担当(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況(注2) Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者

■ 取締役候補者とした理由

鈴木 均氏は、主に国際事業等の業務に精通し、豊富な海外駐在経験を踏まえ、海外事業全体を管掌する責任者として海外事業の成長とブランド戦略づくりに貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 小林 健二郎

再任

1962年12月18日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
11年 (本総会終結時)	597,289株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1987年4月 当社入社
- 2012年3月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長
- 2014年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼第1事業推進部長
- 2015年1月 当社取締役、執行役員、海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長
- 2016年1月 当社取締役、執行役員、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年1月 当社取締役、執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2017年3月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、コーポレートブランド推進室、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、CSR推進部担当
- 2018年1月 当社取締役、上席執行役員、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター担当
- 2019年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人事総務本部分担、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2020年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、CSV推進部、統合システム部、コーポレートコミュニケーションセンター、BPR推進部担当
- 2021年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、秘書部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当
- 2022年1月 当社取締役、上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部、統合システム部、BPR推進部担当
- 2023年1月 当社取締役兼上席執行役員、企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由

小林健二郎氏は、主に海外事業・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、人材開発センターやサステナビリティ推進部等の管理部門の管掌および企業倫理担当として経営の基盤整備に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5 久米 裕 康

再任

1961年10月1日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
5年 (本総会終結時)	25,677株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	当社入社
2012年1月	当社ヘルス&ホームケア事業本部オーラルケア事業部長
2015年1月	当社ヘルス&ホームケア事業本部副本部長
2016年1月	当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長
2018年1月	当社執行役員、ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、 コンシューマーナレッジセンター、流通政策部担当
2018年3月	当社取締役、執行役員、ヘルス&ホームケア営業本部分担、特販事業本部分担、 ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、 コンシューマーナレッジセンター、流通政策部担当
2019年1月	当社取締役、執行役員、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、 ヘルス&ホームケア事業本部長、コミュニケーションデザイン部、コンシューマーナレッジセンター担当
2020年1月	当社取締役、執行役員、ビジネス開発センター分担、特販事業本部分担、 ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、ヘルス&ホームケア事業本部長
2021年1月	当社取締役、上席執行役員、ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、 ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当
2023年1月	当社取締役兼上席執行役員、ビジネス開発センター分担、ヘルス&ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、 ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

久米裕康氏は、主に経営企画・ヘルス&ホームケア事業等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、新規事業を
管掌する責任者として新たな提供価値の創出に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締
役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6 のり たけ ふみ とも
乗竹 史智

再任

1963年8月20日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
4年 (本総会終結時)	17,577株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1988年4月 当社入社
- 2012年1月 当社特販事業本部通販事業部長
- 2016年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長兼販売推進部長
- 2017年1月 当社執行役員、ウェルネス・ダイレクト事業本部長
- 2018年1月 当社執行役員、研究開発本部長
- 2019年1月 当社執行役員、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2019年3月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、研究開発本部長、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2020年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2021年1月 当社取締役、執行役員、SCM本部分担、生産技術研究本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2022年1月 当社取締役、執行役員、サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、DX推進部、知的財産部、安全防災推進室担当
- 2023年1月 当社取締役兼執行役員、サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、デジタル戦略部、知的財産部、安全防災推進室担当(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

乗竹史智氏は、主に研究開発・通信販売事業等の業務に精通し、豊富な専門知識と経験を有するとともに、化学品事業全般や、サプライチェーン企画本部、生産物流本部、購買本部等を管掌し、サプライチェーンの構築に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

ふく だ けん ご
福田 健吾

再任

1965年4月1日生

取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
1年 (本総会終結時)	16,200株	14回中14回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1987年4月	当社入社
2014年1月	当社経営企画部長
2017年1月	当社執行役員、経営戦略本部長
2020年1月	当社執行役員、ライオンハイジーン株式会社代表取締役社長
2022年1月	当社上席執行役員、社長付
2022年3月	当社取締役、執行役員、リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当
2023年1月	当社取締役兼執行役員、リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当(現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

福田健吾氏は、子会社の社長経験を含め主に経営企画等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、経営企画部や経理部等の管理部門の管掌として、経営戦略の策定・推進に貢献しております。当社の企業価値を持続的に向上させるために同氏が取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8 うちだ かずなり
内田 和成

再任

社外

独立

1951年10月31日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
7年 (本総会終結時)	10,100株	18回中17回 (94.4%)



■ 略歴、当社における地位、担当

- 1985年1月 ボストン コンサルティンググループ入社
- 2000年6月 同社日本代表
- 2006年3月 サントリー株式会社(現 サントリーホールディングス株式会社)社外監査役
- 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授
- 2012年2月 キューピー株式会社社外監査役
- 2012年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役
三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役
- 2012年8月 日本ERI株式会社(現 ERIホールディングス株式会社)社外取締役
- 2015年2月 キューピー株式会社社外取締役
- 2016年3月 当社社外取締役(現在に至る)
- 2022年4月 早稲田大学名誉教授(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 ブラザー工業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

内田和成氏は、経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の更なる強化に向け、同氏が有する高度な経営判断のノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9 し ら い し た か し
白石 隆

再任

社外

独立

1950年2月22日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
6年 (本総会終結時)	7,100株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1979年6月	東京大学教養学部教養学科国際関係論助教授
1996年1月	コーネル大学アジア研究学科・歴史学科教授
1996年7月	京都大学東南アジア研究センター教授
2005年4月	政策研究大学院大学教授・副学長
2007年5月	日本貿易振興機構アジア経済研究所長
2009年1月	内閣府総合科学技術会議議員
2011年4月	政策研究大学院大学長
2013年1月	当社経営評価委員会(現 アドバイザリー・コミッティ)委員
2017年3月	当社社外取締役(現在に至る)
2017年4月	立命館大学特別招聘教授
2017年5月	政策研究大学院大学名誉教授(現在に至る)
2018年4月	公立大学法人熊本県立大学理事長(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

白石 隆氏は、国立大学法人の学長としての経営経験に加え、日本貿易振興機構のアジア経済研究所長も歴任され、アジアの政治・経済・社会等の幅広い領域に精通し、当社の取締役会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有する高度な経営判断のノウハウが必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10 菅 谷 貴 子

再任

社外

独立

1972年9月20日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
4年 (本総会終結時)	2,400株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)入所(現在に至る)
2010年 4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授
2018年 6月 株式会社はるやまホールディングス社外取締役
2019年 3月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

菅谷貴子氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与されておられません。弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有するとともに、当社の取締役会においても積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有するガバナンスおよびコンプライアンス等に関する高度な識見が必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 菅谷貴子氏の戸籍上の氏名は、田苗貴子であります。

候補者番号

11 やす え れい こ
安江 令子

再任

社外

独立

1968年1月26日生

社外取締役在任年数	所有する当社の株式の数	取締役会出席状況
2年 (本総会終結時)	1,600株	18回中18回 (100%)



■ 略歴、当社における地位、担当

1991年 4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現 パナソニック アドバンステクノロジー株式会社)入社
 1999年12月 モトローラ株式会社入社
 2004年 6月 Seven Networks, Inc.入社
 2005年 9月 Qualcomm Inc. 入社
 2009年 7月 富士ソフト株式会社入社
 2015年 4月 同社常務執行役員
 2018年 1月 サイバネットシステム株式会社入社 副社長執行役員
 2018年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
 2019年 3月 同社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者
 2020年 1月 同社代表取締役社長執行役員(現在に至る)
 2021年 3月 当社社外取締役(現在に至る)

■ 重要な兼職の状況 株式会社タカラトミー社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安江令子氏は、国内IT企業の代表取締役社長としての経営経験に加え、国際ビジネスにおける豊富な知識・経験、他社の社外取締役の経験を有するとともに、当社の取締役会においても積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。上記の役割を引き続き果たしていただくことを期待するとともに、当社経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能を強化するため、同氏が有するIT分野に関する高度な識見が必要であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 竹森征之氏は、Lion Corporation (Thailand) Ltd.の代表者を兼職しております。当社は、同社と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、同社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注2) 鈴木 均氏は、Lion Corporation (Thailand) Ltd.、Southern Lion Sdn. Bhd.の代表者を兼職しております。当社は、当該各社と製商品の販売、商品の仕入れ取引を行っており、当該各社より技術・商標に係るロイヤリティーを受領しております。
- (注3) 責任限定契約の内容
当社は、内田和成氏、白石 隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しており、各氏が取締役役に選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注4) 補償契約の内容
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役各氏と補償契約を締結しております。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
- (注5) 会社役員賠償責任保険の内容
当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。本議案でお諮りする候補者が取締役に選任された場合、当社は各氏を被保険者とし、以下の内容を概要とする会社役員賠償責任保険を締結する予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担とする。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
- ③会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
- (注6) 内田和成氏、白石 隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性に係る基準」は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンス基本方針」の〈参考資料3〉に記載しております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」

https://www.lion.co.jp/ja/company/governance/policies/pdf/cg_policy.pdf



第2号議案

監査役4名選任の件

現任監査役5名のうち4名が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

また、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1 三井寺 直樹

1963年11月19日生

新任

所有する当社の株式の数

8,800株



■ 略歴、当社における地位

1986年4月 当社入社
 2013年4月 当社経営企画部特命担当部長
 2017年1月 当社経営戦略本部経営企画部特命担当部長
 2019年1月 当社法務部長兼経営戦略本部経営企画部特命担当部長
 2019年8月 当社法務部長
 2023年1月 当社社長付（現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由

三井寺直樹氏は、企業法務・経営企画等の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、当社リーガル戦略の策定・推進を主導した法務部長としての経験を有しております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 いし い よし た だ
石 井 義 唯

1963年6月3日生

新任

所有する当社の株式の数

3,800株



■ 略歴、当社における地位

1986年4月 当社入社
2020年8月 当社経理部長代行
2022年8月 当社経理部
2023年1月 当社社長付（現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由

石井義唯氏は、経理部門の業務に精通し、豊富な専門知識を有するとともに、当社経理財務戦略の策定・推進を主導した経理部長代行としての経験を有しております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 松崎 正年

1950年7月21日生

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数

0株



■ 略歴、当社における地位

- 1976年 4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)入社
- 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社取締役
- 2005年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現コニカミノルタ株式会社)執行役
コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社代表取締役社長
- 2006年 4月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現コニカミノルタ株式会社)常務執行役
- 2006年 6月 同社取締役兼常務執行役
- 2009年 4月 同社取締役兼代表執行役社長
- 2014年 4月 コニカミノルタ株式会社取締役兼取締役会議長
- 2016年 6月 株式会社野村総合研究所社外取締役
日本板硝子株式会社社外取締役
- 2019年 1月 当社アドバイザー・コミッティ委員(2023年3月退任予定)
- 2022年 6月 コニカミノルタ株式会社特別顧問(現在に至る)

- 重要な兼職の状況 いちご株式会社社外取締役、
株式会社LIXIL社外取締役兼取締役会議長、
ウシオ電機株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

松崎正年氏は、グローバルに事業を展開する上場会社の代表執行役社長としての経営経験に加え、コーポレート・ガバナンスに関する高度な専門知識、他社の社外取締役の経験を有しております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 須 永 明 美

1961年8月14日生

新任

社外

独立

所有する当社の株式の数

0株



■ 略歴、当社における地位

- 1989年10月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所
- 1991年 2月 中央監査法人入所
- 1993年 8月 公認会計士登録
- 1994年10月 税理士登録
- 1994年11月 須永公認会計士事務所開業 所長(現在に至る)
- 1996年11月 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現在に至る)
- 2012年 1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立 代表社員(現在に至る)
- 2016年 6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役
- 2017年 6月 丸の内監査法人統括代表社員
- 2019年 3月 当社監査役(補欠)
- 2022年 1月 丸の内監査法人代表社員(現在に至る)

- 重要な兼職の状況 ウシオ電機株式会社社外取締役(監査等委員)、養命酒製造株式会社社外取締役(監査等委員)、プリマハム株式会社社外監査役、KYB株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

須永明美氏は、コンサルティング会社の代表としての経営経験に加え、公認会計士、税理士として長年培った会計および税務に関する豊富な知識・経験、他社の社外監査役の経験を有しております。同氏が有するこれらの識見が当社の実効的な監査に必要と判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

(注1) 責任限定契約の内容

松崎正年氏および須永明美氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。

(注2) 補償契約の内容

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、監査役各氏と補償契約を締結しております。本議案でお諮りする候補者が監査役に選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。

(注3) 会社役員賠償責任保険の内容

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、監査役各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。本議案でお諮りする候補者が監査役に選任された場合、当社は各氏を被保険者とし、以下の内容を概要とする会社役員賠償責任保険を締結する予定であります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担とする。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

③会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

(注4) 松崎正年氏および須永明美氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。

また、両氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。なお、「社外役員の独立性に係る基準」は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンス基本方針」の〈参考資料3〉に記載しております。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」

https://www.lion.co.jp/ja/company/governance/policies/pdf/cg_policy.pdf



以 上

<ご参考>

本定時株主総会において、第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成、および各取締役、各監査役の代表的なスキル・専門的知見は、以下のとおりであります。

	氏 名					現在の当社における地位	代表的なスキル・専門的知見							
							企業経営	グローバル	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	人事・人材開発	サステナビリティ	IT・DX	営業・ マーケティング
取締役	きく かわ まさ ずみ 掬 川 正 純	再 任	代表取締役兼社長執行役員	●	●						●	●		
	たけ もり まさ ゆき 竹 森 征 之	新 任	上席執行役員			●	●				●			
	すず き ひとし 鈴 木 均	再 任	取締役兼執行役員	●	●						●			
	こ ばやし けん じろう 小 林 健二郎	再 任	取締役兼上席執行役員		●			●	●	●	●			
	く め ゆう ごう 久 米 裕 康	再 任	取締役兼上席執行役員	●		●	●				●			
	のり たけ ふみ とも 乗 竹 史 智	再 任	取締役兼執行役員							●	●	●		
	ふく だ けん ご 福 田 健 吾	再 任	取締役兼執行役員	●		●	●	●			●			
	うち だ かず なり 内 田 和 成	再 任 社外 独立	社外取締役	●	●	●				●	●			
	しら いし たかし 白 石 隆	再 任 社外 独立	社外取締役		●			●	●			●		
	すが や たか こ 菅 谷 貴 子	再 任 社外 独立	社外取締役				●	●						
やす え れい こ 安 江 令 子	再 任 社外 独立	社外取締役	●	●					●	●				
監査役	み い であ なお き 三井寺 直 樹	新 任	社長付			●	●				●			
	いし い よし ただ 石 井 義 唯	新 任	社長付			●								
	すず き あつ こ 鈴 木 敦 子	留 任 社外 独立	社外監査役		●				●					
	まつ ざき まさ とし 松 崎 正 年	新 任 社外 独立	—	●	●		●	●	●	●		●		
	す なが あけ み 須 永 明 美	新 任 社外 独立	—	●		●								

事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

1. 直前3事業年度の損益および財産の状況

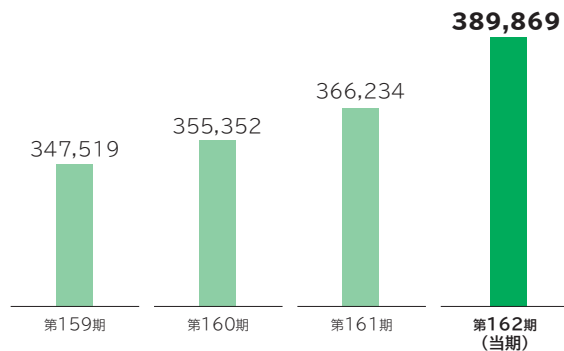
		第159期 2019年1.1から 2019年12.31まで	第160期 2020年1.1から 2020年12.31まで	第161期 2021年1.1から 2021年12.31まで	第162期(当期) 2022年1.1から 2022年12.31まで
損益の状況	売上高 (百万円)	347,519	355,352	366,234	389,869
	事業利益 (百万円)	30,048	35,937	30,923	23,559
	親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,559	29,870	23,759	21,939
	基本的1株当たり当期利益 (円)	70.72	102.75	81.73	77.04
財産の状況	資本合計 (百万円)	221,201	244,856	265,014	279,168
	1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	716.94	797.08	865.31	929.72
	資産合計 (百万円)	380,701	435,501	428,025	469,278
会社情報	連結子会社	22社	21社	21社	23社
	持分法適用会社	6社	6社	4社	4社

- (注) 1. 百万円単位の項目については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標です。

<ご参考> 事業報告サマリー

■ 売上高

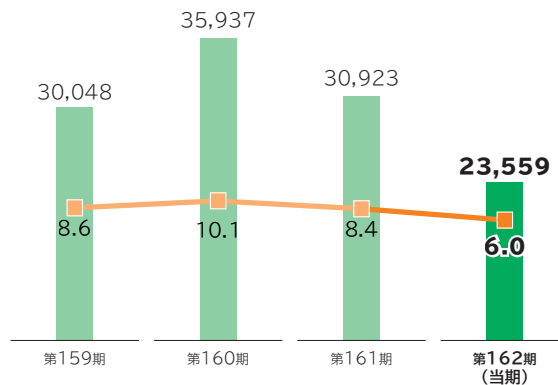
(単位:百万円)



■ 事業利益

■ 売上高事業利益率

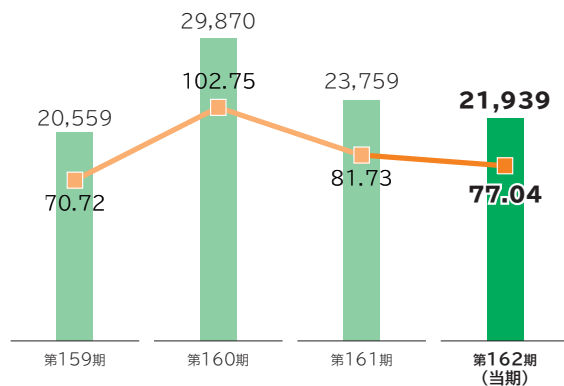
(単位:百万円/%)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益

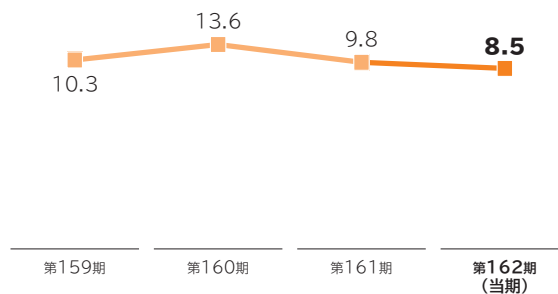
■ 基本的1株当たり当期利益

(単位:百万円/円)



■ 親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)

(単位:%)



2. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和される中、個人消費や企業収益の改善が続くなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界では、資源価格の高騰や為替変動の影響を大きく受けましたが、市場全体は堅調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは3ヵ年の中期経営計画「Vision2030 ^{ビジョン} 1st ^{ファースト} STAGE ^{ステージ}」をスタートし、3つの成長戦略である、「4つの提供価値領域における成長加速」、「成長に向けた事業基盤への変革」、「変革を実現するダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しました。

国内事業では、ハミガキ、ハブラシ、住居用洗剤、解熱鎮痛薬等において高付加価値品の育成に重点的に取り組みむとともに、海外事業では、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野の拡大、洗濯用洗剤等のホームケア分野の競争力強化に注力しました。併せて、国内外において販売促進の効率化やコストダウンの一層の推進など収益性の確保に努めました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高3,898億6千9百万円（前期比6.5%増、為替変動の影響を除いた実質前期比3.4%増）、事業利益235億5千9百万円（前期比23.8%減）、営業利益288億4千3百万円（同7.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益219億3千9百万円（同7.7%減）となりました。

部門別の状況

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

			売上高	前期比(増減率)	事業利益	前期比(増減率)
一般消費財事業			265,555 百万円	3.0 %	11,454 百万円	△39.6 %
産業用品事業			58,076 百万円	15.2 %	3,132 百万円	15.3 %
海外事業			129,342 百万円	18.4 %	5,116 百万円	△14.8 %
その他			15,394 百万円	△44.8 %	1,202 百万円	△44.0 %
小 調 整	計 額		468,368 百万円	5.1 %	20,904 百万円	△29.9 %
			△78,499 百万円	—	2,654 百万円	—
合	計		389,869 百万円	6.5 %	23,559 百万円	△23.8 %

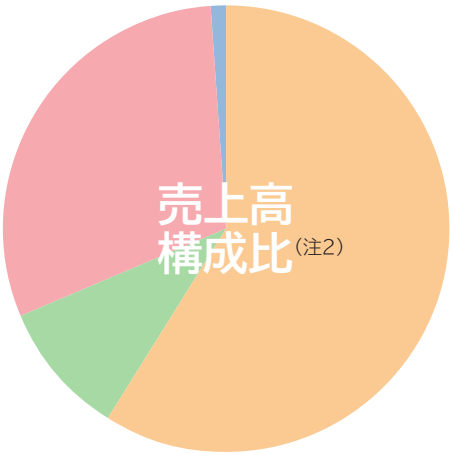
(注1) 連結子会社であるライオンケミカル㈱の事業構成の変化を踏まえ、当期より、従来「産業用品事業」に集約していた同社の事業を「産業用品事業」と「一般消費財事業」に分離しています。なお、前期比についても、この変更を反映して表示しています。



国内において当社の子会社が主に当社グループの各事業に関連した事業を行っています。主要製品およびサービスには、建設請負、不動産管理、人材派遣等があります。



海外の関係会社において、主に日用品の製造および販売を行っています。タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しています。



国内において「健康、快適、清潔・衛生」をサポートするハミガキ、洗濯用洗剤、一般用医薬品等の幅広い製品・情報を提供しています。

事業分野は、オーラルケア・ビューティケア・ファブリックケア・リビングケア・薬品・その他となります。



タイヤの防着剤等の「モビリティ分野」、二次電池用導電性カーボン等の「エレクトロニクス分野」を取り扱う化学品分野と、施設・厨房向け洗浄剤等を取り扱う「業務用洗浄剤分野」等で構成されています。

(注2) 売上高構成比は、各部門の売上高から部門間の内部売上高・振替高を控除した外部顧客への売上高にもとづき算出しております。

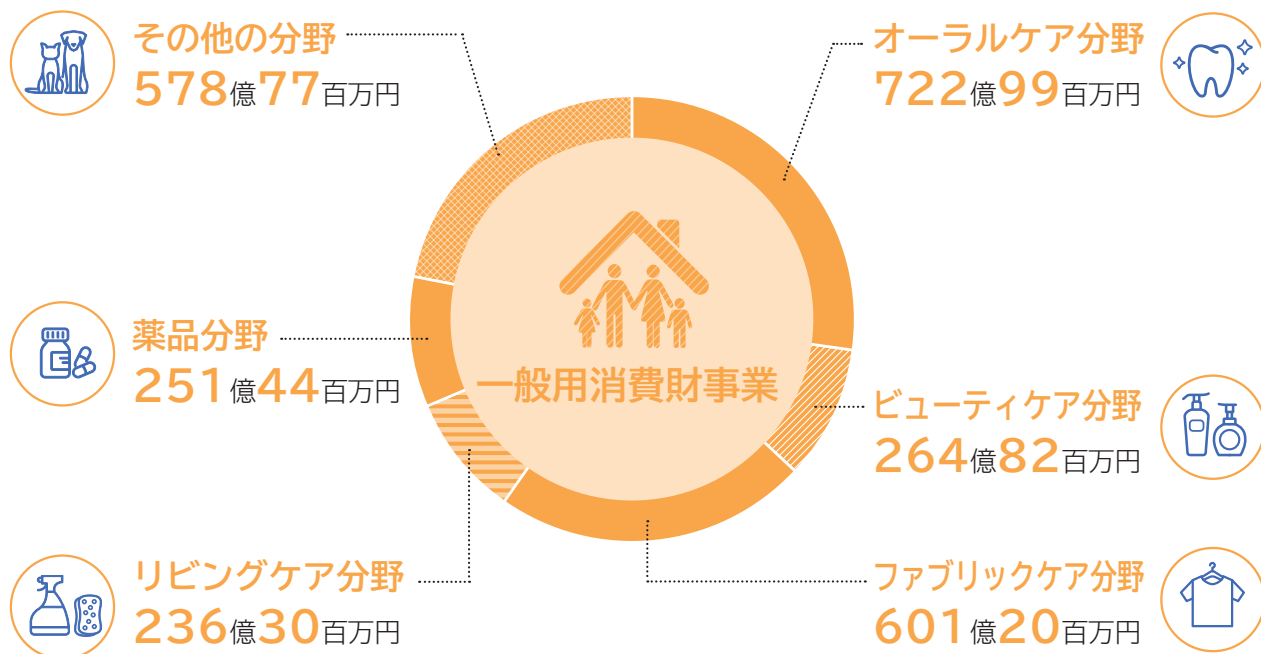


一般用消費財事業

売上高 2,655億55百万円 (前期比 3.0%増 )

事業利益 114億54百万円 (前期比 39.6%減 )

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」で構成されています。全体の売上高は、前期比3.0%の増加となりました。事業利益は、前期比39.6%の減少となりました。





オーラルケア分野

取扱品目 ハミガキ、ハブラシ、デンタルリンス等

売上高 **722億99**百万円（前期比**4.2**%増 )

ハミガキは、「クリニカアドバンテージ ハミガキ」が好調に推移するとともに、新製品「システムハグキプラス プレミアムハミガキ よくばりな美白」や「クリニカPRO^{プロ} ハミガキ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前期を上回りました。

ハブラシは、「クリニカアドバンテージ ハブラシ」や「NONIO^{ノニオ} ハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

デンタルリンスは、「NONIO^{ノニオ} プラスホワイトニング デンタルリンス」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。



ビューティケア分野

取扱品目 ハンドソープ、ボディソープ等

売上高 **264億82**百万円（前期比**7.1**%増 )

ハンドソープは、「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

ボディソープは、「hada kara^{ハダカラ} ボディソープ」が堅調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。





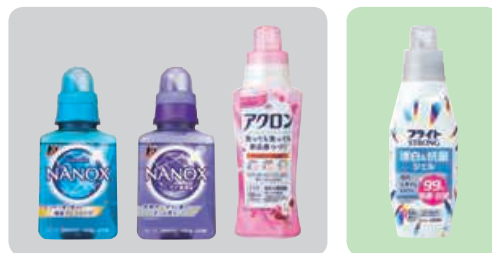
ファブリックケア分野

取扱品目 柔軟剤、洗濯用洗剤、漂白剤等

売上高 **601億20** 百万円 (前期比**0.9**%減 )

柔軟剤は、「ソフラン プレミアム消臭」が前期を下回りましたが、「ソフラン アロマリッチ」が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

洗濯用洗剤は、液体高濃度洗剤「トップ スーパー^{ナノックス}NANOX ニオイ専用」が前期を上回りましたが、液体洗剤「香りつづくトップ」や「トップ クリアリキッド」が前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。



リビングケア分野

取扱品目 台所用洗剤、住居用洗剤、調理関連品

売上高 **236億30** 百万円 (前期比**6.1**%減 )

台所用洗剤は、^{チャーミーマジカ}「CHARMY Magica」が前期を下回り、全体の売上も前期を下回りました。

住居用洗剤は、浴室用洗剤「ルックプラス バスタブクレンジング」や「ルックプラス おふろの防カビくん煙剤」が前期を上回りましたが、トイレ用洗剤が前期を下回り、全体の売上は前期比微減となりました。





薬品分野

取扱品目

解熱鎮痛薬、点眼剤、ニキビ薬等

売上高 **251** 億**44** 百万円 (前期比 **0.9** %減 )

解熱鎮痛薬は、市場が好調に推移する中、「バファリン プレミアム DX」が好調に推移するとともに「バファリンA」が前期を上回り、全体の売上も前期を上回りました。

点眼剤は、新製品が加わった「スマイル40ゴールド」シリーズが前期を上回り、全体の売上も前期を上回りました。

ニキビ薬は、「ペアアクネクリームW」が前期を下回り、全体の売上も前期を下回りました。



その他の分野

取扱品目

ペット用品、通信販売商品等

売上高 **578** 億**77** 百万円 (前期比 **10.1** %増 )

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が順調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

通信販売商品は、「腸まで届けるナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前期を下回り、全体の売上も前期を下回りました。

上記の他、製造子会社のグループ内部売上高が大幅に増加しました。





産業用品事業

売上高

580億76百万円（前期比15.2%増 )

事業利益

31億32百万円（前期比15.3%増 )

当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「モビリティ分野」、二次電池用導電性カーボン等の「エレクトロニクス分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前期比15.2%の増加となりました。事業利益は、前期比15.3%の増加となりました。

モビリティ分野では、タイヤの防着剤が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。
エレクトロニクス分野では、二次電池用導電性カーボンが好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。
業務用洗浄剤分野では、ハンドソープが前期を下回りましたが、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。



導電性カーボンと電子材料包装材



消毒用アルコール



ハンドソープ



除菌洗浄剤



海外事業

売上高

1,293億42百万円（前期比18.4%増 )

事業利益

51億16百万円（前期比14.8%減 )

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前期比18.4%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比は7.1%の増加）となりました。事業利益は、東南アジアで原材料価格上昇の影響を大きく受けたこともあり、前期比14.8%の減少となりました。



東南アジア

売上高 812億49百万円（前期比18.1%増 )
事業利益 23億78百万円（前期比37.0%減 )

東南アジア全体の売上高は、前期比18.1%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比は7.0%の増加）、事業利益は37.0%の減少となりました。

タイでは、洗濯用洗剤が前期を下回りましたが、ボディソープが好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を上回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤「トップ」が好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。



北東アジア

売上高 480億93百万円（前期比18.9%増 )
事業利益 27億37百万円（前期比22.8%増 )

北東アジア全体の売上高は、前期比18.9%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比は7.2%の増加）、事業利益は22.8%の増加となりました。

韓国では、洗濯用洗剤が好調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。

また、中国では、ハミガキ「ホワイト&ホワイト」が好調に推移するとともに、ハブラシ「システム」が堅調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前期を大幅に上回りました。



その他



売上高 153億94百万円（前期比44.8%減 )
事業利益 12億2百万円（前期比44.0%減 )

建設請負事業等を含むその他では、全体の売上高は、前期比44.8%の減少、事業利益は、前期比44.0%の減少となりました。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資総額は、226億5千1百万円であり、その内訳は、一般用消費財事業110億6千5百万円、産業用品事業10億1百万円、海外事業20億6千2百万円、その他等85億2千1百万円であります。

完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

(1) 当期中に完成した主要設備

①当社の状況

千 葉 工 場	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	1,585百万円
	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)	990百万円
小 田 原 工 場	ハ ミ ガ キ 製 造 設 備 (増設)	375百万円
大 阪 工 場	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)	919百万円
	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	280百万円
明 石 工 場	ハ ブ ラ シ 製 造 設 備 (増設)	411百万円
	ハ ミ ガ キ 製 造 設 備 (増設)	309百万円
ライオンケミカル(株) オレオケミカル事業所内	ハ ミ ガ キ 製 造 設 備 (増設)	666百万円
研 究 所	研 究 開 発 機 器 (拡充)	855百万円

②子会社の状況

Lion Corporation (Thailand) Ltd.	洗 剤 製 造 設 備 (増設)	229百万円
----------------------------------	------------------	--------

(2) 当期継続中の主要設備

当社の状況

千 葉 工 場	洗 剤 製 造 設 備 (増設)
小 田 原 工 場	薬 品 製 造 設 備 (増設)
大 阪 工 場	柔 軟 剤 製 造 設 備 (増設)
	洗 剤 製 造 設 備 (増設)

4. 資金調達の状況

当期において、当社は増資、社債発行等による資金調達は行いませんでした。当社グループは、特記すべき資金調達を行っておりません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、2030年に向けた経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げ、「より良い習慣づくりで、人々の毎日に貢献する（ReDesign）」というパーパス（存在意義）の実践によるサステナブルな社会への貢献と事業成長を目指し、中長期経営戦略フレーム「Vision2030」を策定しております。

経営ビジョン実現に向け、2022年からスタートさせた3カ年の中期経営計画「Vision2030 1st STAGE」に掲げる戦略をスピーディに推進し、着実な成果につなげることが当社グループの課題であると認識しております。

◇経営ビジョン実現に向けた経営戦略

<3つの成長戦略の推進>

①4つの提供価値領域における成長加速

4つの提供価値領域に重点をおき、既存事業の強化および新価値創造による収益機会の獲得に取り組み、国内外のより一層の成長加速を目指します。

②成長に向けた事業基盤への変革

将来の成長に必要な戦略的投資（M&A、SCM・生産インフラ、デジタル、サステナビリティ等）の強化により、成長を促進する事業基盤への変革に取り組みます。

③変革を実現するダイナミズムの創出

働きがい改革やダイバーシティ&インクルージョンの推進等により、従業員エンゲージメントの向上を図り、持続的に成長する企業への変革を実現するダイナミズムを生み出します。

<サステナビリティ重要課題への取組み強化>

脱炭素社会と資源循環型社会の実現に貢献すべく、生活者と共につくる「エコの習慣化」に取り組みます。環境対応技術の深耕とその技術を適用した製品・サービスの開発を進めます。加えて、家庭での環境負荷を低減する「節水・節電習慣」と「詰め替え習慣・捨てない習慣※」を、業界・他社と連携して日本を含むアジアに展開してまいります。

※先進的なリサイクルの取組み（インフラづくり・リサイクル技術等）による資源循環を実現する習慣づくり

国内外において、健康寿命の延伸やQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上などヘルスケアに対する社会課題が顕在化する中、毎日の暮らしに身近な存在である当社グループの役割は今後益々大きくなると考えております。

当社グループでは、上記の戦略を強力に推進することで、事業を通じて社会との共通価値を創出し、サステナブルな社会への幅広い貢献を通じて、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解賜りまして、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

6. 企業結合等の状況

(1) 重要な子会社等の状況

会 社 名		資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
*1	ラ イ オ ン ケ ミ カ ル (株)	7,800	100.0	家庭用品、界面活性剤等の製造販売
*1	ラ イ オ ン ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	490	100.0	不動産、福利厚生サービス業
*1	ライオン・スペシャルティ・ケミカルズ(株)	400	100.0	界面活性剤等の製造販売 工業用薬品等の製造販売
*1	ラ イ オ ン ハ イ ジ ー ン (株)	300	100.0	厨房用洗浄剤等の製造販売
*1	ラ イ オ ン 商 事 (株)	240	100.0	ペット用品の販売
*1	ライオンエンジニアリング(株)	100	100.0	建設請負業
*1	(株) 休 日 ハ ッ ク	80	100.0	体験型サービスの企画、開発、販売
*1	ラ イ オ ン 歯 科 材 (株)	10	100.0	歯科材料の販売
*1	獅王日用化工(青島)有限公司	39 百万US\$	100.0	家庭用品の製造販売
*1	獅王家品股份有限公司	530 百万台湾\$	100.0	家庭用品の販売
*1	Lion Corporation (Korea)	9,976 百万ウォン	100.0	家庭用品の製造販売
*1	Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd	9 百万S\$	100.0	家庭用品の販売
*1	獅王(香港)有限公司	12 百万H\$	100.0	家庭用品の販売
*1	Lion Corporation (Thailand) Ltd.	500 百万バーツ	51.0	家庭用品の製造販売
*1	Southern Lion Sdn. Bhd.	22 百万MR	50.0	家庭用品の製造販売
*2	(株) プ ラ ネ ッ ト	436 百万円	16.0	日用品業界のネットワーク 構築・情報提供
*2	P T . L i o n W i n g s	64,062 百万RP	48.0	家庭用品の製造販売

(注) 1. *1印は連結子会社であります。

2. *2印は持分法適用会社であります。

3. 資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

5. US\$…米ドル、台湾\$…台湾ドル、ウォン…韓国ウォン、S\$…シンガポールドル、H\$…香港ドル、バーツ…タイバーツ、MR…マレーシアリンギット、RP…インドネシアルピア

(2) 重要な企業結合等の経過

2022年1月5日に(株)休日ハックの全株式をグローバル・カタリスト・パートナーズ・ジャパン2号投資事業有限責任組合から取得し、完全子会社化いたしました。

また、当社は、2022年6月30日にバングラデシュ人民共和国で事業を展開するKallol Limitedとの間で合弁会社Lion Kallol Limitedを設立しました。

7. 主要な営業所および工場（2022年12月31日現在）

（1）当社

本 店：東京
支 店：札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工 場：千葉工場、小田原工場、大阪工場、明石工場

（2）子会社の主要な事業所

ラ イ オ ン ケ ミ カ ル ㈱（茨城、香川）	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱（東京）
ラ イ オ ン ハ イ ジ ー ン ㈱（東京）	ラ イ オ ン 商 事 ㈱（東京）
ライオンエンジニアリング㈱（東京）	ラ イ オ ン 歯 科 材 ㈱（東京）
獅王日用化工（青島）有限公司（中国）	Lion Corporation (Korea)（韓国）
Lion Corporation (Thailand) Ltd.（タイ）	Southern Lion Sdn. Bhd.（マレーシア）

8. 従業員の状況（2022年12月31日現在）

当社グループの従業員数は7,587名（前期末比3名増）であります。なお、当社の従業員数は3,190名（前期末比25名増）であります。

（注）従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

9. 主要な借入先（2022年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ 当社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

1. 株 式 数

(1) 発行可能株式総数 1,185,600,000株

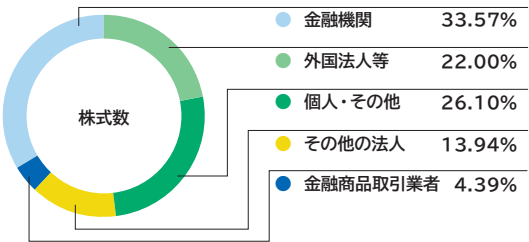
(2) 発行済株式の総数および資本金

発行済株式の総数 292,536,446株

資 本 金 34,433,728,970円

(注) 1. 発行済株式の総数には、自己株式(7,598,923株)が含まれております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託(持株数705,327株)は含まれません。
2. 資本金は増減ありません。

所有者別株式分布



2. 株 主 数 198,809名

3. 大 株 主 (上位10名)

	株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	34,838	12.22
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	23,389	8.20
3	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	8,282	2.90
4	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	7,514	2.63
5	株式会社三菱UFJ銀行	7,076	2.48
6	東京海上日動火災保険株式会社	4,450	1.56
7	S M B C 日興証券株式会社	4,395	1.54
8	明治安田生命保険相互会社	4,100	1.43
9	豊田通商株式会社	3,506	1.23
10	三菱UFJ信託銀行株式会社	3,500	1.22

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(284,937,523株)を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

4. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

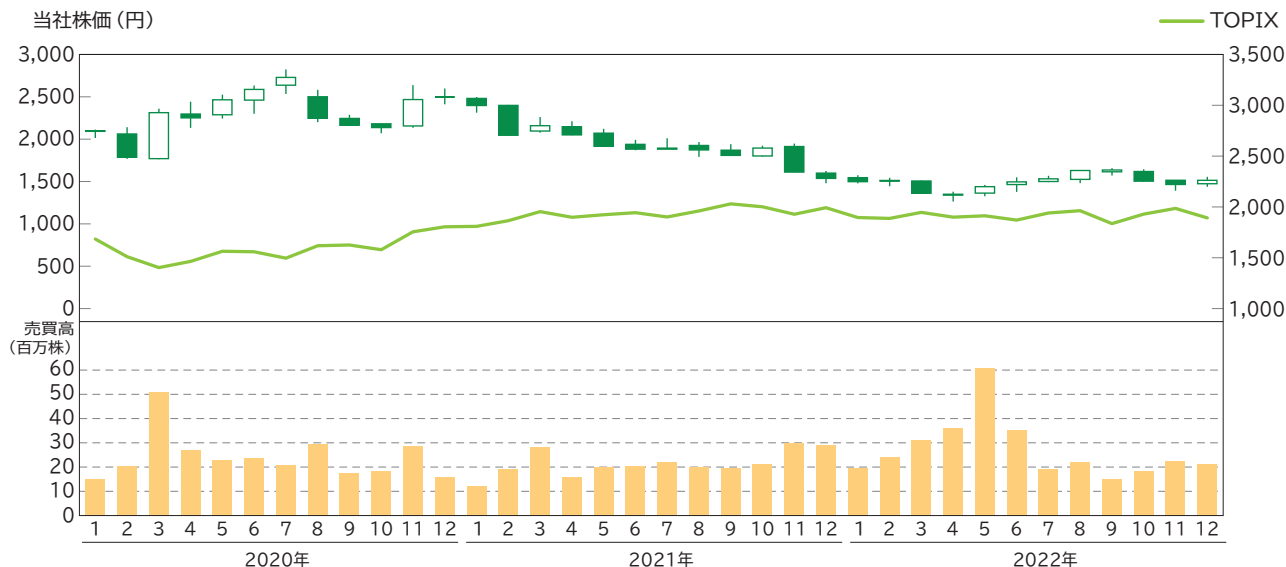
区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	27,703株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅲ当社の会社役員に関する事項 3.取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月14日開催の取締役会決議にもとづき、同年2月15日に自己株式6,578,900株を取得し、同年2月22日付で取得した全株式の消却を実施いたしました。

株価および売買高の推移



社会的責任投資 (SRI) インデックスの採用状況

当社は、国内外において代表的なSRIインデックスである「FTSE 4 Good Global Index」(英国)、「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index」(米国、スイス)の構成銘柄に選定されています。また年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が採用した5つのESG(環境・社会・ガバナンス)指標、「FTSE Blossom Japan Index」、「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」、「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」、「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」、「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」の構成銘柄にも選定されています。これらのインデックスへの採用は、世界的に認識されている企業倫理や企業の社会的責任基準を満たしていると評価された、信頼性の高い企業であることを示すものです。



Ⅲ 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 会長	濱 逸 夫	取締役会議長、株式会社ニチレイ社外取締役
代表取締役 社長執行役員	掬 川 正 純	最高経営責任者
取 締 役 上 席 執行役員	小 林 健二郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部、統合システム部、B P R推進部担当
取 締 役 上 席 執行役員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、ヘルス＆ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取 締 役 執 行 役員	乗 竹 史 智	サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、D X推進部、知的財産部、安全防災推進室担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者
取 締 役 執 行 役員	鈴 木 均	国際事業本部分担、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者
取 締 役 執 行 役員	福 田 健 吾	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当
社外取締役	内 田 和 成	早稲田大学名誉教授、ブラザー工業株式会社社外取締役
社外取締役	白 石 隆	政策研究大学院大学名誉教授、公立大学法人熊本県立大学理事長
社外取締役	菅 谷 貴 子	弁護士、株式会社フェイス社外監査役、極東証券株式会社社外取締役
社外取締役	安 江 令 子	サイバネットシステム株式会社代表取締役社長執行役員、株式会社タカラトミー社外取締役
監 査 役	新 川 俊 之	（常勤）
監 査 役	鎌 尾 義 明	（常勤）
社外監査役	山 口 隆 央	公認会計士、税理士、キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役、東京建物株式会社社外監査役
社外監査役	竹 本 節 子	税理士
社外監査役	鈴 木 敦 子	株式会社あさひ社外取締役（監査等委員）、株式会社山善社外取締役

- (注) 1. 内田和成、菅谷貴子、安江令子、山口隆央、鈴木敦子の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 鎌尾義明氏は、長年にわたり当社経理部での経理業務を経験しており、山口隆央氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、竹本節子氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役の内田和成氏、白石隆氏、菅谷貴子氏および安江令子氏ならびに社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏および鈴木敦子氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」を満たしており、十分な独立性を有しております。また、各氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。
5. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することを内容とする補償契約を締結しております。当該契約においては、取締役および監査役がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより損害を賠償する責任を負う場合における当該損害に係る賠償金等については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。
6. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、取締役、監査役および取締役を兼務しない執行役員各氏を被保険者とする会社役員賠償責任保険を締結しております。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担とする。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も含む。被保険者である会社役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
- ③会社役員の職務の適正性が損なわれなかったための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

なお、2023年1月1日以降の担当等は以下のとおりであります。

代表取締役 会長	濱 逸 夫	取締役会議長、株式会社ニチレイ社外取締役
代表取締役兼 社長執行役員	掬 川 正 純	最高経営責任者
取締役兼 上席執行役員	小 林 健二郎	企業倫理担当、人材開発センター、総務部、経営サポート部、サステナビリティ推進部担当
取締役兼 上席執行役員	久 米 裕 康	ビジネス開発センター分担、ヘルス＆ホームケア事業本部分担、特販事業本部分担、ウェルネス・ダイレクト事業本部分担、コーポレートコミュニケーションセンター担当
取締役兼 執行役員	乗 竹 史 智	サプライチェーン企画本部分担、ものづくり革新本部分担、購買本部分担、研究開発本部分担、生産物流本部分担、化学品事業全般担当、デジタル戦略部、知的財産部、安全防災推進室担当
取締役兼 執行役員	鈴 木 均	海外事業全般担当、北東アジア事業本部分担、東南・南アジア事業本部分担、海外戦略企画部担当、Lion Corporation (Thailand) Ltd. 代表者、Southern Lion Sdn. Bhd. 代表者
取締役兼 執行役員	福 田 健 吾	リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、信頼性保証部、法務部担当

なお、2022年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、竹森征之、岡野知道、長澤二郎、清水康継、小池陽子、田中孝祐、林 同心、南川 圭

また、2023年1月1日付で選任した、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

三國正晴、竹森征之、岡野知道、長澤二郎、清水康継、小池陽子、林 同心、南川 圭、竹生昭彦、知久克彦、鈴木彩子

2. 社外役員に関する事項

社外取締役および社外監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役

氏 名	取締役会 出席状況	主な発言状況および社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
内 田 和 成	18回中 17回	経営コンサルティング会社の日本代表としての経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、当社グループの経営戦略に関する助言および経営全般にわたる事業強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
白 石 隆	18回中 18回	国立大学法人の学長としての経営経験等に裏打ちされた高度な経営判断ノウハウをもとに、当社グループの経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
菅 谷 貴 子	18回中 18回	弁護士としての企業法務を中心とした豊富な知識・経験をもとに、当社グループのリスク管理およびコンプライアンス体制強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。
安 江 令 子	18回中 18回	国内IT企業の代表取締役社長としての経営経験や国際ビジネスにおける豊富な知識・経験をもとに、当社グループのDX戦略に関する助言および海外を中心とした事業強化のための発言を積極的に行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。

(2) 社外監査役

氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
山 口 隆 央	18回中 16回	18回中 17回	当社グループの財務、会計分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
竹 本 節 子	18回中 18回	18回中 18回	当社グループの税務分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
鈴 木 敦 子	18回中 16回	18回中 17回	当社グループ全体の業務執行について、主にサステナビリティに関する専門家としての知見を踏まえた発言を適宜行っております。

3. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容

当期に係る取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容は以下のとおりであります。

① 方針決定の方法

当社は、取締役および監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性および透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役4名、社外監査役3名の計7名であります。

② 役員報酬の基本方針

当社は、当社経営方針の実現ならびに当社企業価値の継続的かつ中長期的な向上に資するため、役員報酬体系を当社の経営を担う優秀な人材確保に必要な健全で適切なインセンティブとなるよう設計する。

役員報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、取締役会が報酬諮問委員会に諮問し、その答申結果をもとに、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で決定する。

社外取締役を除く取締役の報酬は、月次固定報酬と業績連動報酬（賞与、株式報酬）で構成する。社外取締役および監査役の報酬は、月次固定報酬のみとする。報酬水準は、外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定する。

社外取締役を除く取締役の報酬の割合は、固定報酬50%、業績連動報酬50%（内、賞与30%、株式報酬20%）を目安に役位別に定め、業績連動報酬の割合は、役位の昇任にあわせて高まるよう設定し、必要に応じて適宜見直しを行う。固定報酬は、年1回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。業績連動報酬は、事業年度ごとの目標値の達成状況に応じて算出し、事業年度終了後、一定の時期に個人別に支給する。

業績連動報酬の賞与は、当該事業年度に係る事業利益の0.5%の50%と親会社の所有者に帰属する当期利益の0.75%の50%との合計額（万円未満は切り捨て）を各取締役に配分することとし、その上限額を2億5,000万円とする。ただし、上記のそれぞれの利益が損失の場合、利益額を0として算出する。

業績連動報酬の株式報酬は、毎事業年度に付与する「固定部分」と、中期経営計画対象期間中の毎事業年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、「固定部分」と「業績連動部分」との割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2とする。

なお、株式報酬は、取締役の職務または社内規程に重大な違反等があった場合、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できるものとする。

上記の役員報酬の基本方針および基本方針の内容の概要については、報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会で決議し、事業報告、有価証券報告書等で開示する。

＜ご参考＞ 社外取締役を除く取締役の報酬の割合の目安



(2) 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬である賞与および株式報酬に係る指標については、当社の恒常的な事業の業績を測る指標であり中期経営計画においても最も重視する利益指標の1つである「事業利益」と、事業の最終成果を表し株主価値の増減に直結する利益指標である「親会社の所有者に帰属する当期利益」を採用しております。当期における当該指標の目標に対する実績は以下のとおりです。

目標とする指標	目標値	実績	達成率
事業利益	23,000百万円	23,559百万円	102%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	20,000百万円	21,939百万円	110%

(3) 役員賞与の算定方法

役員賞与は、下記の方法にもとづき算定の上、個別支給額を確定し支払います。

上記(1)②役員報酬の基本方針にもとづき計算された総支給額を、役位ごとに定めたポイントに役位ごとの当該事業年度末現在在任する取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出します。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出します。(万円未満は切り捨て)

(4) 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬制度は、下記の方法にもとづき算定の上、1事業年度あたりに取締役が付与するポイント数を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が取締役の退任時に交付されます。1事業年度あたりに、支給対象役員に付与するポイント数の合計の上限は、120,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）とします。

支給対象役員ごとのポイント数は、以下の算定式によって個別に決定します。

$$\text{ポイント数} = (\text{固定基準額} + \text{業績連動基準額} \times \text{業績連動係数}) \div \text{取得単価}$$

固定基準額は、役位毎に設定された係数により算定し、業績連動基準額は固定基準額と同額とします。

業績連動係数は、事業利益と親会社の所有者に帰属する当期利益の目標達成状況に応じて算定します。

(5) 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取 締 役	12名	287百万円	141百万円	109百万円	538百万円
(うち社外取締役)	(4名)	(48百万円)	—	—	(48百万円)
監 査 役	5名	96百万円	—	—	96百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(36百万円)	—	—	(36百万円)
合 計	17名	383百万円	141百万円	109百万円	634百万円
(うち社外役員)	(7名)	(84百万円)	—	—	(84百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき300百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
3. 監査役の固定報酬額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき110百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の事業利益および親会社の所有者に帰属する当期利益をもとに算出し確定した金額であります。賞与の上限額は、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会において、1事業年度につき250百万円と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(社外取締役を除く)です。
5. 業績連動報酬の株式報酬は、当期の業績達成度に応じて制度対象者に付与される株式付与ポイントを取得価格で換算した金額であります。株式報酬のために拠出する金員の上限は、2021年3月30日開催の第160期定時株主総会において、1事業年度あたり200百万円、株式等の総数は1事業年度あたり120,000株と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(社外取締役を除く)です。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

IV 当社の会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
(1) 当期に係る報酬等の額	105百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、(1)の支払額にはそれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前年実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると全員一致で判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 39頁に記載の当社の重要な子会社のうち、獅王日用化工(青島)有限公司、獅王家品股份有限公司、Lion Corporation (Korea)、Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd、獅王(香港)有限公司、Lion Corporation (Thailand) Ltd.、Southern Lion Sdn. Bhd.は、EY新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、海外税務当局へ提出する書類作成業務の対価を支払っております。

4. 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5. 責任限定契約の内容

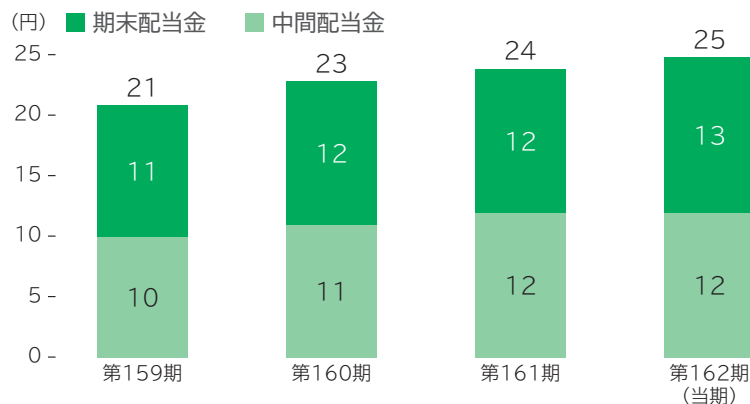
当社は、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

V 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの継続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は連結配当性向30%を目安として継続的かつ安定的に実施し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績および配当性向を勘案して、取締役会決議により、1株につき、中間12円（支払開始日：2022年9月5日）、期末13円（支払開始日：2023年3月2日）とさせていただきます。

<ご参考> 1株当たりの配当金の推移



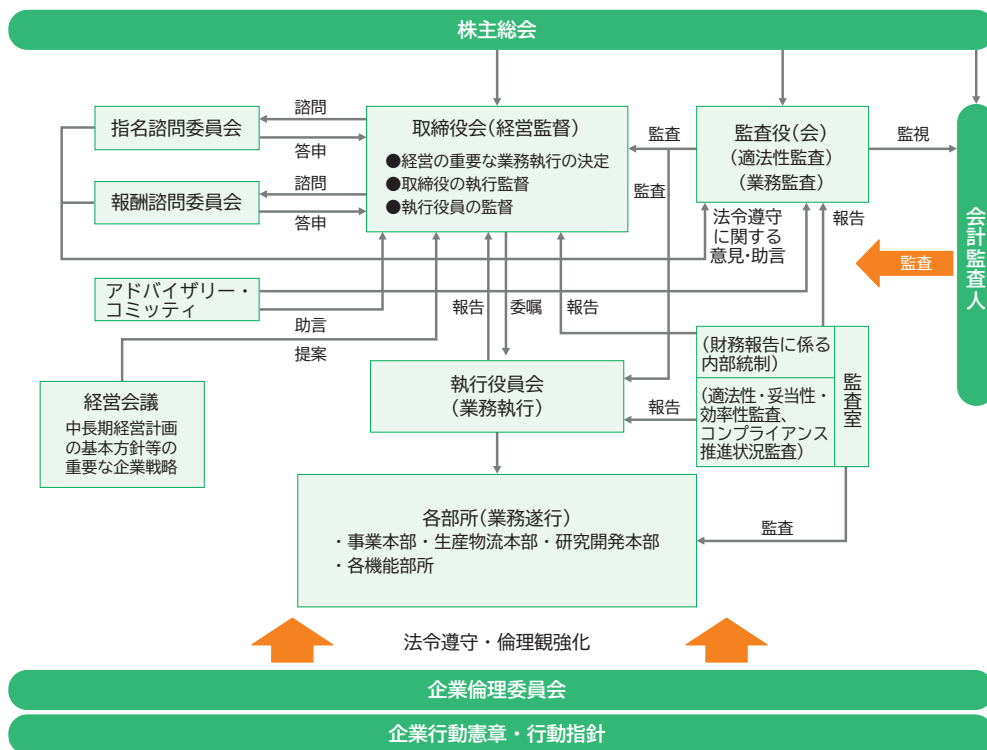
<ご参考> 当社のガバナンス体制

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

■機関設計

当社は、取締役会が経営の監督機能を十分に果たし、独任制の監査役が適切な監査機能を発揮する企業統治体制として、会社法上の監査役会設置会社を採用しています。また、取締役会による経営の監督機能を強化し、意思決定の迅速化を図るため執行役員制を導入するとともに、経営の透明性を高めコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、社外取締役および社外監査役を中心とした指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。さらに、法令遵守および経営政策に関する第三者の意見・助言を経営に反映させるため、社外有識者により構成するアドバイザリー・コミッティを設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（模式図）



■ 取締役・取締役会・執行役員会等

取締役会は取締役11名で構成されております。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令または定款で定める事項のほか、会社の業務執行に関連する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しております。なお、定例の取締役会を除いて、法令に従い書面等にて取締役会決議を行うことができるものとしております。また、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略については、経営会議での審議を経て、取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築しております。さらに、事業に直結する業務執行に関する施策については、執行役員会で、さまざまな角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

■ 指名諮問委員会

当社の取締役、監査役および執行役員ならびにそれぞれの退任後の顧問等（以下、「役員等」という。）の選任プロセスの客観性および透明性を高めるため、社外役員および取締役会議長があらかじめ定めた代表取締役により構成する「指名諮問委員会」を2016年6月30日付で設置しております。同委員会は、役員等の資質・選解任理由・プロセス等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会（監査役については監査役会）に答申します。代表取締役社長の後継者育成についても、委員会にて意見交換等を実施します。なお、委員会の構成員は、社外取締役の白石隆氏（委員長）、内田和成氏、菅谷貴子氏、安江令子氏、社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏、鈴木敦子氏、取締役会議長の濱逸夫氏の8名であります。（2022年12月31日現在）

■ 報酬諮問委員会

役員報酬等の客観性および透明性を高めるため、独立役員である社外取締役および社外監査役のみで構成する「報酬諮問委員会」を2006年12月27日付で設置しております。同委員会は役員等の報酬体系、水準、賞与査定方法等について、取締役会からの諮問を受け審議し、取締役会（監査役については監査役会）に答申します。同委員会の答申にもとづき、2017年3月30日開催の第156期定時株主総会の決議を経て、役員の報酬体系を2017年12月期より改定しております。また、2020年12月開催の報酬諮問委員会にて、業績連動型株式報酬の更新や役員報酬基本方針の改定等につき、取締役会の諮問を受け審議し、取締役会に答申しております。2022年の役員報酬については、月次固定報酬について2022年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2022年3月開催の取締役会で決議し、業績連動報酬について2023年2月開催の報酬諮問委員会の答申をもとに2023年3月の取締役会で審議する予定であります。なお、委員会の構成員は、社外取締役の内田和成氏（委員長）、白石隆氏、菅谷貴子氏、安江令子氏、社外監査役の山口隆央氏、竹本節子氏、鈴木敦子氏の7名であります。（2022年12月31日現在）

■ アドバイザリー・コミッティ

社外有識者からなるアドバイザリー・コミッティを年2回開催し、コーポレート・ガバナンス体制のあり方、事業開発・製品開発の方向性、サステナビリティの考え方等、全般経営課題に関する委員の意見を経営に反映させております。現在の委員は6名であります。

■ 監査役・監査役会

監査役は5名で、社外監査役（独立役員）3名、社内出身の常勤監査役2名で、社外監査役2名および常勤監査役1名は財務・会計に関する知見を有しております。監査役および監査役会に専任のスタッフ2名を配置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況聴取（財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を含む。）、本社および主要な事業所の往査、子会社の調査を実施しております。監査役会は2か月に1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。会計監査人からの監査報告（会計監査プロセスの一環として実施する内部統制を含む）等や、内部監査部門である監査室からの監査報告（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況および評価結果を含む）等に際して、リスク・アプローチ視点からの意見交換等を行い、連携を図っております。また、取締役会各議案に係る監査役意見形成への社外取締役意見の活用を図っております。さらに、代表取締役との定例意見交換会を年3回実施しております。





サステナブルな地球環境への取組み推進

ライオンは、先進的な技術開発でCO₂削減、プラスチック使用量削減、水使用量削減等、環境負荷低減につながる商品を拡充するとともに、生活者の毎日を環境にやさしいものへと変える習慣の提案で、サステナブルな地球環境への貢献と事業成長の両立を図ってきました。特に環境への負荷が大きい、ご家庭でのCO₂排出量・水使用量の削減に向けて、生活者のエコ習慣づくりを通じて、環境負荷低減に挑戦しています。

節水・節電によるエコ習慣づくり（環境フレンドリー商品の提供）

「暮らし、まいにち、エコ。」マーク



暮らし、まいにち、エコ。

環境スローガン「暮らし、まいにち、エコ。」と環境マークを合わせて表現した、当社の環境活動のシンボルです。お客様が環境に配慮した商品を選べるよう、当社独自の「ライオン エコ基準」をクリアした商品に、環境ラベルとしてエコな理由とともに表示しています。

ライオンの節水型商品

すばやい泡切れで
すぎ時間を短縮

節水効果
1回あたり3.0ℓ

おふろのルック

わずかな水で
カビを予防

節水効果
1回あたり24.0ℓ

ルックプラス
おふろの防カビくん煙剤

コンディショナー
インシャンプーで節水

節水効果
1回あたり5.7ℓ

ソフトインワンシャンプー

家庭用水の内訳
東京都水道局（平成27年度）

風呂 40%

トイレ 21%

炊事 18%

洗濯 15%

洗面・
その他
6%

トイレット
ペーパーで
拭くだけ

ルックプラス まめピカ

油汚れを
サラサラ落として
時短・節水

節水効果
1回あたり3.0ℓ

CHARMY Magica

泡切れがよく、
すぎ1回
節水効果
1回あたり23.3ℓ

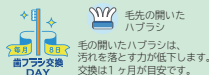
トップスーパーNANOX

捨てない習慣づくり（リサイクル活動の推進）

ハブラシ・リサイクルプログラム

ハブラシ交換

お口にいい！
毛の開いたハブラシを
交換することで、
お口の健康維持につながります。



Well-Beingな毎日の実現、
健康寿命の延伸

ハブラシリサイクル

環境にいい！
使用済みハブラシを回収して、
植木鉢などの
プラスチック製品に再生します。



地球のサステナビリティ

自治体との資源循環（回収～リサイクル～再生）の仕組み





健康な生活習慣づくり

石けんとハミガキから始まったライオンは、人々の健康な毎日を目指して、商品の提供とともに、生活者への情報発信や普及啓発活動を推進し、より良い習慣づくりを提案してきました。社会・暮らしの課題に、より良い習慣づくりで、人々の毎日に貢献することで持続的な事業成長を目指しています。

手洗い習慣づくり

新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和され、世界はウィズコロナに向けて動き出しています。皆さまが、健康で安心な毎日を過ごせるように、オンライン等を活用した「手洗い習慣づくり」を継続しています。

子どもたちに向けた手洗い啓発活動



2022年には、小学生と園児合計約1,100名の子どもたちに108名の社員が手洗い啓発活動を行いました。

リアルとオンラインを活用したハイブリッド授業

「キレイキレイ グローバルお絵描きマイボトルコンテスト」 世界手洗いの日（10月15日）



「キレイキレイ」展開国（8カ国・地域）で開催

子どもたちの夢や希望を描いてもらい国内外から24,250作品の応募がありました。

金賞作品
（日本）



オーラルケア習慣づくり

インクルーシブ・オーラルケア「おくちからだプロジェクト」（こども食堂での活動）

日本では、子どもの相対的貧困が社会問題化しています。子どもの頃に身に付けた生活習慣は、大人になってからの健康格差の縮小にも役立つため、体験キットの提供とともに、こども食堂を中心に社員がボランティアで子どもたちに「オーラルケア習慣づくり」を実施しています。



こども食堂で体験キットを活用している様子（社員ボランティア）

のべ1,106団体、約60,000名の子どもたちに体験キットを提供。39カ所のこども食堂で、129名の社員ボランティアが活動しました。

当社のサステナビリティへの取り組みにつきましては、当社ウェブサイトも併せてご参照ください。
<https://www.lion.co.jp/ja/sustainability/>



連結計算書類（IFRS）

連結財政状態計算書（2022年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考） 前期金額
（資産）		
流動資産	237,691	232,150
現金及び現金同等物	101,078	97,250
営業債権及びその他の債権	71,263	70,115
棚卸資産	53,909	51,714
その他の金融資産	7,977	6,656
その他の流動資産	3,462	6,413
非流動資産	231,587	195,875
有形固定資産	130,137	120,673
のれん	327	182
無形資産	23,917	23,975
使用権資産	31,518	5,416
持分法で会計処理されている投資	8,939	6,935
繰延税金資産	3,912	6,005
退職給付に係る資産	9,147	9,768
その他の金融資産	22,856	21,815
その他の非流動資産	831	1,100
資産合計	469,278	428,025

科目	金額	（ご参考） 前期金額
（負債）		
流動負債	141,574	139,218
営業債務及びその他の債務	126,024	123,146
借入金	1,433	1,411
未払法人所得税等	2,182	2,470
引当金	1,444	1,673
リース負債	1,746	1,483
その他の金融負債	1,681	855
その他の流動負債	7,061	8,178
非流動負債	48,536	23,792
借入金	141	392
繰延税金負債	2,701	1,270
退職給付に係る負債	10,431	12,684
引当金	2,058	332
リース負債	28,849	5,088
その他の金融負債	2,378	2,469
その他の非流動負債	1,974	1,554
負債合計	190,110	163,011
（資本）		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,069	35,189
自己株式	△ 8,056	△ 4,731
その他の資本の構成要素	13,966	9,311
利益剰余金	192,842	177,370
親会社の所有者に帰属する持分合計	264,255	251,572
非支配持分	14,912	13,442
資本合計	279,168	265,014
負債及び資本合計	469,278	428,025

連結損益計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	（ご参考） 前期金額
売上高	389,869	366,234
売上原価	△ 215,263	△ 187,129
売上総利益	174,605	179,104
販売費及び一般管理費	△ 151,046	△ 148,181
その他の収益	6,738	1,208
その他の費用	△ 1,453	△ 953
営業利益	28,843	31,178
金融収益	804	817
金融費用	△ 179	△ 136
持分法による投資損益（△は損失）	1,824	2,229
税引前当期利益	31,292	34,089
法人所得税費用	△ 8,182	△ 8,657
当期利益	23,110	25,431
当期利益の帰属		
親会社の所有者	21,939	23,759
非支配持分	1,170	1,671
当期利益	23,110	25,431

計算書類（日本基準）

個別

貸借対照表（2022年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(資産の部)		
流動資産	161,268	164,605
現金及び預金	84,775	83,147
受取手形	1,708	1,700
売掛金	35,819	37,856
商品及び製品	22,994	23,619
仕掛品	1,276	1,117
原材料及び貯蔵品	7,513	7,300
前払費用	1,421	1,413
未収収益	920	1,240
その他	4,842	7,214
貸倒引当金	△ 5	△ 5
固定資産	171,175	161,882
有形固定資産	93,915	83,666
建物及び構築物	29,579	30,671
機械及び装置	37,068	37,808
車輛運搬具	193	168
工具、器具及び備品	4,158	3,679
土地	7,833	7,833
リース資産	93	148
建設仮勘定	14,988	3,355
無形固定資産	16,420	16,475
ソフトウェア	15,255	1,053
商標権	267	303
ソフトウェア仮勘定	670	14,854
その他	225	263
投資その他の資産	60,839	61,740
投資有価証券	15,716	15,093
関係会社株式	23,320	23,017
関係会社出資金	3,606	3,606
長期貸付金	3,770	3,455
長期前払費用	54	150
前払年金費用	8,429	9,697
繰延税金資産	3,857	4,902
その他	2,115	1,846
貸倒引当金	△ 29	△ 29
資産合計	332,443	326,488

科目	金額	(ご参考) 前期金額
(負債の部)		
流動負債	115,453	109,630
支払手形	15,626	16,370
買掛金	35,638	31,076
リース債務	38	59
未払金	41,029	37,303
未払費用	2,409	2,488
未払法人税等	310	490
預り金	12,704	12,881
返金負債	4,231	4,806
賞与引当金	1,808	2,998
販売促進引当金	856	968
役員賞与引当金	136	165
その他	663	20
固定負債	12,573	9,931
リース債務	55	89
株式給付引当金	698	659
退職給付引当金	8,429	7,418
長期預り金	1,279	1,369
資産除去債務	2,111	393
負債合計	128,027	119,562
(純資産の部)		
株主資本	197,354	200,251
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	35,757
資本準備金	31,499	31,499
その他資本剰余金	—	4,257
利益剰余金	140,554	135,968
利益準備金	5,551	5,551
その他利益剰余金	135,002	130,417
圧縮記帳積立金	602	280
配当積立金	2,365	2,365
研究開発積立金	830	830
別途積立金	18,280	18,280
繰越利益剰余金	112,925	108,662
自己株式	△ 9,133	△ 5,908
評価・換算差額等	6,938	6,539
その他有価証券評価差額金	6,938	6,539
新株予約権	123	135
純資産合計	204,415	206,925
負債及び純資産合計	332,443	326,488

損益計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額		（ご参考） 前期金額	
売上高	231,299		230,522	
売上原価	118,610		108,143	
売上総利益	112,688		122,378	
販売費及び一般管理費	103,722		106,636	
営業利益	8,966		15,742	
営業外収益				
受取利息	29		27	
受取配当金	5,916		11,199	
受取ロイヤリティー	1,843		1,558	
雑収入	1,086	8,876	384	13,170
営業外費用				
支払利息	104		138	
棚卸資産処分損	358		251	
雑損失	82	546	34	424
経常利益	17,296		28,488	
特別利益				
固定資産処分益	1		－	
投資有価証券売却益	404		3,119	
関係会社株式売却益	33	439	2,115	5,234
特別損失				
固定資産処分損	486		367	
減損損失	179		15	
その他	3	669	205	587
税引前当期純利益	17,066		33,134	
法人税、住民税及び事業税	2,323		5,700	
法人税等調整額	868	3,191	478	6,178
当期純利益	13,874		26,956	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

ライオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 宏 和
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 田 雅 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライオン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による

重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 田中宏和
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 多田雅之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライオン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、毎月、子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

ライオン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 新 川 俊 之 印

監査役（常勤） 鎌 尾 義 明 印

社 外 監 査 役 山 口 隆 央 印

社 外 監 査 役 竹 本 節 子 印

社 外 監 査 役 鈴 木 敦 子 印

以 上



ヒットのタマゴ

新製品
紹介



オーラルケア分野

4月発売

LION 電動アシストブラシ 本体/付替

お口に合うブラシが選べる！

音波振動が汚れ除去をアシストして、歯垢除去力アップ。
システム、クリニカ、NONIOなどのライオンブランドの中から自分のお口に合った付替ブラシが選択可能です。



LION
電動アシストブラシ 本体

LION 電動アシストブラシ 付替 各種



ファブリックケア分野

2月発売

アクロンスmartケア

すすぎ^{ゼロ}洗浄で
キレイ・時短・ECOなお洗濯！

秘密は、新配合の「アクロンスmartケア成分」。新成分が界面活性剤の働きをサポートするので、少ない界面活性剤でもスッキリ汚れが落とせます。さらに、界面活性剤が残りにくいいため、すすぎ工程が不要になります。

心やすらぐ
グリーンシトラスの香り

キレイ

衣類が傷む原因
「すすぎ工程」が
なくなるから、
ダメージケア



時短

洗濯工程の7割を占める
「すすぎ工程」がないから
今までの
半分の時間*
でお洗濯

ECO

水・電力・CO₂も
約5割カット*

※すすぎ工程2回に比べ
0回設定の場合

アクロンスmartケア
グリーンシトラスの香り



ファブリックケア分野

4月発売

ソフラン エアリス

お洗濯と毎日に、エアリー体験を。

水のようにピュアで解放感を感じさせる澄み切った透明な液剤がもたらす視覚的新感覚に加え、「そよ風のようにひろがるかろやかな“香り”」「空気のようにさらりとした“着心地”」そして「ランドリールームを彩る“デザイン”」が複合的に新しい感覚をもたらし、仕上がりだけではなく、洗濯時間というプロセスにおける気分、そして空気までもかろやかで、前向きなものに変えていきます。



ソフラン エアリス
パティオ



ソフラン エアリス
バルコニー



ソフラン エアリス
プールサイド

香り

ピュアな香りが、そよ風のようにふわりとかろやかに香り立つ

新採用

ネイチャーエアー製法

▶ 自然な状態で漂う香りを捕集
ピュアでまじり気がない、
思わず深呼吸したくなるような香り



新技術

エアリーブルームング技術

▶ 瞬時に空間に香り立つ新技術
洗濯中から、まるでそよ風のように
ふわりとひろがる

着心地

さらりとした肌触りと、空気のように軽い着心地

エアリーフィール処方

▶ 「特殊シリコーン」を新採用
「さらりとした着心地」へ

衣類の摩擦

約**20%**
低減

※当社従来品比較、綿肌着の摩擦を評価

さらさらを実感した人の割合

80%

※ライオン調べ(2022年5月、n=110)

デザイン

「透明液剤」×「透明容器」による圧倒的な新奇性



環境

- 節水・衣類が長持ちするすすぎ1回にも適しています
- 本体容器は環境に配慮したバイオマスPETを使用

※ボトル部のみ。ノズル部、キャップ部等は除く

商品に関する詳細情報は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.lion.co.jp/ja/products/>





トピックス

より良い習慣づくりを通じて アジアでのプレゼンス拡大を 目指します

Vision2030では、海外事業の拡大を重要なテーマに掲げています。既存進出国・地域での事業の強化を進めるとともに、新たな国・地域への参入を図ることで、2030年ライオングループ連結売上高における構成比を50%まで引き上げることを目指しています。より多くの地域・人々の、より良い習慣づくりに貢献することで、アジアでのプレゼンス拡大を図ってまいります。

海外拠点一覧

※右ページ記載の2カ国除く

Lion Corporation (Thailand) Ltd.

タイライオン
拠点：バンコク

Southern Lion Sdn. Bhd.

サザンライオン
拠点：ジョホールバル

Lion Corporation (Singapore) Pte Ltd

シンガポールライオン
拠点：シンガポール

PT. Lion Wings

ライオンウイングス
拠点：東ジャカルタ
(持分法適用会社)

Lion Corporation (Korea)

ライオンコリア
拠点：ソウル

獅王日用化工(青島)有限公司

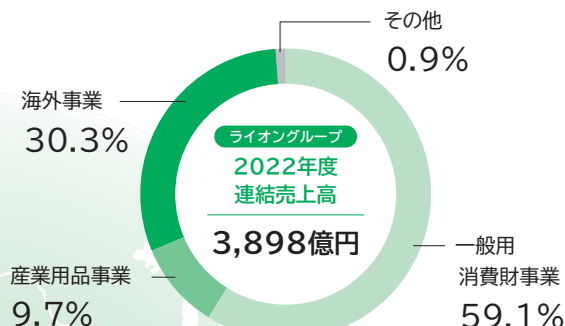
青島ライオン
拠点：青島

獅王家品股份有限公司

台湾ライオン
拠点：新北

獅王(香港)有限公司

香港ライオン
拠点：香港



(注) 売上高構成比は、各部門の売上高から部門間の内部売上高・振替高を控除した外部顧客への売上高にもとづき算出しております。

中期経営計画「Vision2030 1st STAGE」(2022-2024)での方針

アジアへの参入に注力

2024年までに**2カ国(地域)**以上の
参入を目指す

M&A推進体制の強化

社長直轄専任組織化、
キャリア専門人材登用により強化

今後の市場成長が見込まれる2カ国への本格参入を実現

新規参入国① / 2022年

バングラデシュ人民共和国

2022年6月、当社は、バングラデシュ人民共和国で事業を展開する Kallol Limited (以下、「カロール社」と合併会社を設立しました。

カロール社は、グループ企業においてファブリックケア、ビューティケア等の分野で有力なブランドを有するとともに、バングラデシュ全土をカバーする流通網と販売力を備えています。このカロール社が保有する事業基盤に、当社グループの製品開発・生産技術力を融合させ、シナジーを創出することで、バングラデシュ市場における事業拡大を図ります。



バングラデシュ人民共和国における
合併会社（連結子会社）設立に関するお知らせ

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/4912/
tdnet/2135095/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/4912/tdnet/2135095/00.pdf)



新規参入国② / 2023年

ベトナム社会主義共和国

2023年1月、当社は、ベトナム社会主義共和国で事業を展開する MERAP HOLDING社 (以下、「メラップ社」) の株式36%を取得することを決定しました。

メラップ社は、一般用医薬品を中心としたヘルスケア領域で有力なブランドを有し、ベトナム全土の病院・クリニック・薬局をカバーする流通網と販売力を備えています。今後、当社グループの製品を取り扱うことで一層の事業拡大が期待されます。また、同社株式の追加の取得により連結子会社化を目指してまいります。



MERAP HOLDING社（ベトナム社会主義共和国）
の株式取得に関するお知らせ

[https://ssl4.eir-parts.net/doc/4912/
tdnet/2222885/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/4912/tdnet/2222885/00.pdf)



株式事務のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
株主確定基準日	(1)定時株主総会議決権行使株主 12月31日 (2)剰余金の配当受領株主 6月30日、12月31日 (3)その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711(通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【株式に関するお手続きについて】

1. 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金振込指定などを行う場合の受付窓口は、原則として口座を開設されている証券会社等になります。
郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。
2. 証券会社等の口座ではなく特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、三菱UFJ信託銀行株式会社で受付いたします。
3. 特別口座に記録された株式を市場で売却する場合は、特別口座から直接売却することができませんので、証券会社等の口座に振替える必要がございます。

期末配当金のお支払いについて

第162期の期末配当金は、2023年2月13日開催の取締役会の決議にもとづき、1株につき13円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 銀行の口座への振込をご指定の株主さまには、同封の「第162期期末配当金計算書」とおり「『配当金振込先ご確認』のご案内」に記載の口座へ振込手続きをいたしましたので、ご確認願います。
2. 口座への振込をご指定されていない株主さまには、第162期期末配当金の「配当金計算書」とともに「配当金領収証」を同封いたしますので、銀行払渡しの期間中に最寄りのゆうちょ銀行の本支店および出張所ならびに郵便局でお受取り願います。

ライオン株式会社

〒111-8644 東京都台東区蔵前一丁目3番28号
TEL(03)6739-3711
<https://www.lion.co.jp/>



株主総会会場ご案内

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



会場 **国技館** 東京都墨田区横網一丁目3番28号

交通 JR総武線 両国駅 西口より徒歩約2分
都営地下鉄大江戸線 両国駅 A3・A4出口より徒歩約8分

【ご参考】



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
受付開始は午前9時を予定しております。

お知らせ

株主総会当日の会場へのご来場は、ご自身の体調を踏まえ、
ご判断くださいますようお願い申し上げます。

- ・当社役員との懇談会は実施いたしません。
- ・水、お茶等の飲料はご用意しておりません。
- ・ご出席の株主さまへのお土産はございません。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を実施いたします。詳細は本招集ご通知とあわせてお送りする「第162期定時株主総会ライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。